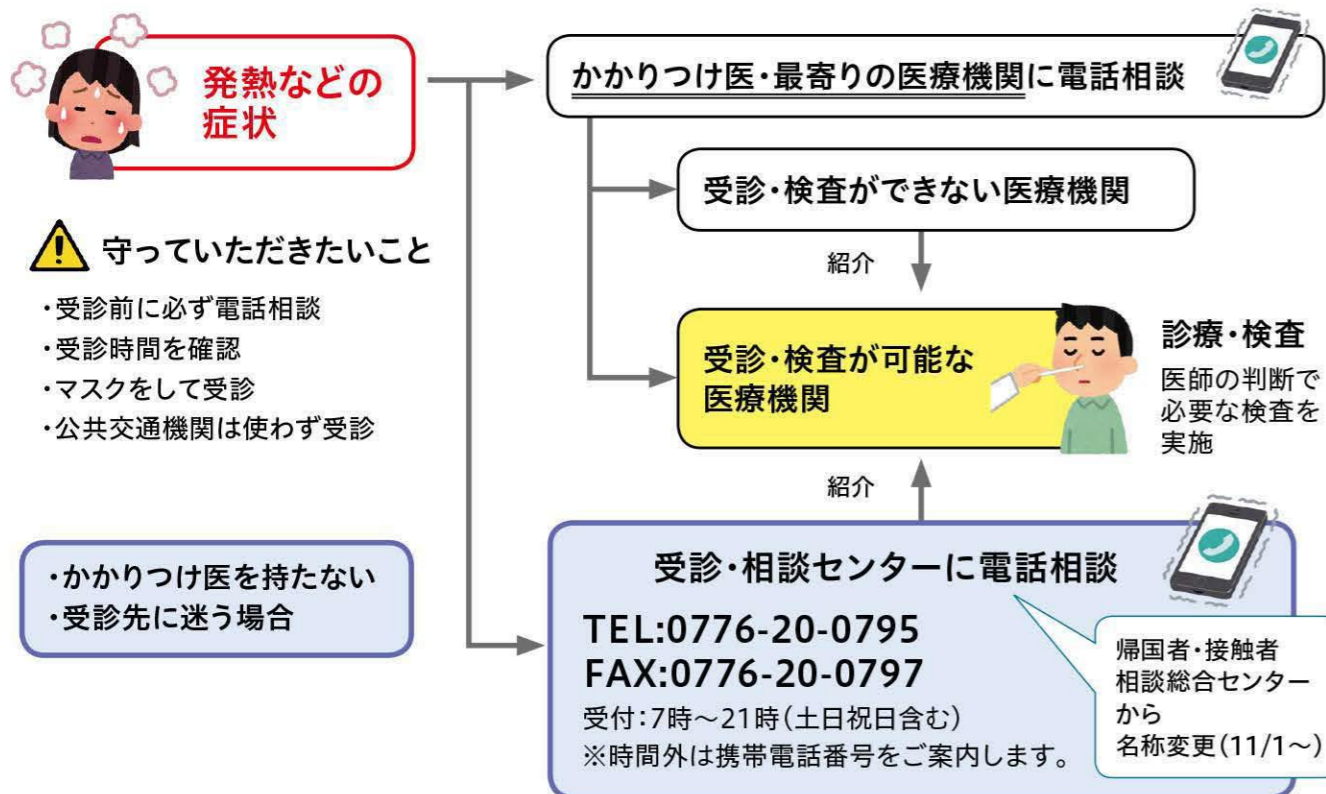




新型コロナウイルス感染症への対応について

受診・検査の相談先についてのお願い

【相談・検査の新たな流れ】 ※11月1日(日)から



検査体制を拡充

これからのインフルエンザ流行期に備え、検査体制をさらに強化していきます。

		1月31日	4月12日	9月30日	11月1日	12月末	
PCR検査可能数	衛生環境研究センター	44	198	264	264	264	
	二州健康福祉センター				132	132	
	医療機関	嶺北		10	98	116	130
		嶺南			38	38	38
	民間検査機関					384	
計		44	208	400	550	948	
抗原検査可能数					3,690	3,690	
合計		44	208	400	4,240	4,638	

※1日あたりの検査数

1日4,638件の検査が可能に

【抗原検査とは】

・診療現場において30分程度でできる検査。PCR検査に比べ短時間で検査ができ、特別な検査機器を使わずに検査できるため、医療機関ですぐに結果が判明します。無症状者への検査には適しませんが、発熱などの症状があって速やかな結果が求められる場合などに使われる予定です。

お出かけ時のポイント

県では、国のGo Toキャンペーンに合わせ、プレミアム食事券の販売など福井のお出かけをお得に楽しめるキャンペーンを行っています。お出かけの際は、基本的な感染防止対策を徹底しながら、特に次のポイントに注意しましょう。

①感染リスクを下げて、外食を楽しむ工夫を

- ・ステッカー掲示店舗を利用
(各業界団体と協力し、掲示店舗の現地確認を行っています)
- ・会話時は、なるべくマスクを着用
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで



②感染防止対策の内容を確認

店舗情報サービスWebサイト「iTELL-開いてる?」では、登録施設の感染防止対策の内容確認、意見投稿ができます。

- 事業者:感染防止対策等の情報を登録
- 利用者:感染防止対策についてのご意見を投稿



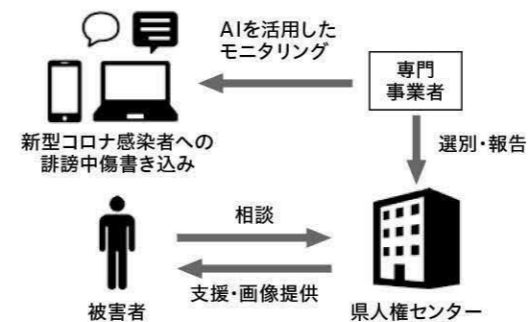
県でも店舗の対策についてご意見を受け付けています。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策チーム (平日8時30分~17時15分)
mail:covid19-t@pref.fukui.lg.jp TEL:0776-20-0756

ひぼう 誹謗中傷などの相談は人権センターまで

県人権センターでは、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者、家族の方などから、人権侵害に関する相談を受け付けています。

AIを活用したモニタリングも行っています



- ・サイト管理者などに書き込みの削除申請をする場合、専門事業者による技術支援や助言を受けることができます。
- ・法律的なアドバイスが必要であれば、無料弁護士相談を受けることができます。



〒福井市手寄1-4-1アオッサ7階 ☎0776-29-2111
(火から金、第2、4日曜日およびその前日の土曜日9時~17時)
mail:f-jinken@ceres.ocn.ne.jp

お店やオフィスの感染防止対策を助成

感染拡大予防ガイドラインに基づく対策を実施している企業、個人事業主などを対象に、対策にかかる経費を補助します。



補助対象となるもの(例)

- ・座席間の仕切り設置
- ・換気扇の設置
- ・マスクやアルコール消毒液の購入
- ・キャッシュレス決済用の機器購入 など

助成額:上限10万円/事業所(下限5万円)

助成率:4/5

申請締切:12月15日(火)まで

申請方法など詳しくは
助成金ホームページに
掲載しています。



〒福井市手寄1-4-1アオッサ7階 ☎0776-22-3615(平日9時~17時)